

令和2年4月15日

保育所・認定こども園の園児の保護者の方へ

飯田市新型コロナウイルス対策本部

本部長 飯田市長 牧野 光朗

国内の新型コロナウイルス感染症は依然として拡大傾向にあり、4月7日に特別措置法に基づく非常事態宣言が発せられ、4月14日には長野圏域及び松本圏域に警戒宣言が発令されました。

こうした中、飯田市内の保育所・認定こども園では、「三密状態の防止」「消毒や手洗い指導の徹底」など感染予防に細心の注意をはらいつつ、昼間一人でいられない乳幼児を保育するため、懸命に運営を継続していただいている。

ただし、幼児が集団で生活することは、感染リスクが著しく高い状況であることに違いありません。仮に、園児や職員が罹患した場合や、地域で感染が拡大している場合は、臨時休園を検討するよう国からも要請されています。万が一、休園しなければならないときは、医療従事者や社会基盤の維持のため就業を継続せざるを得ない方の保育さえも不能となってしまうことが懸念されます。

保護者の皆さんにおかれましては、感染拡大の状況を踏まえ、不測の事態も想定して、家庭での保育が可能なご家庭については、園児の登園を控えるよう引き続きご協力いただくとともに、臨時休園となった場合を想定した家族の備えをしていただくようお願いいたします。

なお、現在登園の自粛にご協力いただいたご家庭に対して、保育料や給食費の減免や還付を行う準備を行っています。準備ができ次第、担当課より園を通じてご連絡いたしますので、いましばらくお待ちください。

#### 添付資料

- 加藤厚生労働大臣からのメッセージ（令和2年4月10日）

飯田市 健康福祉部 子育て支援課  
担当 高山・小澤  
0265-22-4511(内線 5736)